

# 平成31年度「環境部の方針」

## ■安全・快適な生活環境の確保と持続可能な社会づくりの推進

▽狛江市環境基本計画及び狛江市地球温暖化対策実行計画を改定し、狛江市の将来に向けた環境施策の方向性を示すとともに、市民、事業者及び行政が一体となって環境保全に関する取組を推進します。

▽環境保全を通じた地域価値の向上を図るため、市民や事業者に対し各々の役割に応じた主体的な行動を促すほか、狛江市路上喫煙等の制限に関する条例を適正に運用し、市内の環境美化を推進します。

▽市民が安心して暮らすことができるよう、空間放射線量測定機器の貸出しを継続するとともに、典型7公害等については、情報提供や意識啓発等により未然防止を図ります。

## ■豊かで多様な自然と共生する水と緑のまちづくりの推進

▽狛江市緑の基本計画を改定し、緑地の適正な保全と緑化の推進を総合的かつ計画的に進めるとともに、狛江市生物多様性地域戦略を策定し、生物多様性の保全と活用の基本的な方向性を示すことで、自然環境の保全・創出に向けた取組を推進します。

▽河川環境の保全に努めつつ、多摩川におけるにぎわい創出を図るため、豊かな環境を活用した利活用策の検討や国土交通省京浜河川事務所との調整を行う等、多くの人が多摩川に親しむことのできる事業を展開します。

▽公園・児童遊園における遊具の維持管理を徹底するとともに、台風による公園や樹林地での倒木を踏まえて樹木の適正管理を図ることで、利用者が安全・快適に過ごすことのできる憩いの空間づくりに努めます。

## ■下水道総合計画に基づく安全で快適なまちづくりの推進

▽将来に亘り安定的な下水道サービスを提供することができるよう、平成32年（2020年）4月からの地方公営企業法適用に向けた準備を着実に進めます。

▽市民が安全・快適に下水道を使用できるよう、下水道施設の地震対策、長寿命化対策等を計画的かつ着実に進めます。また、快適なまちづくりのため、都市計画道路整備事業に必要な下水道整備を着実に進めます。

▽地下水の涵養等の自然環境の保全や集中豪雨等の治水対策を目的とした、雨水管の整備や雨水浸透施設の設置を進めます。

## ■環境負荷の少ない持続可能な循環型社会づくりの推進

▽狛江市一般廃棄物処理基本計画及び狛江市一般廃棄物処理実施計画の改定に向け、環境基本計画との整合性を図りながら、第11期ごみ半減推進審議会で検討を進めます。

▽中間処理施設の安定稼働及び最終処分場の負荷軽減に向けて、ごみ発生・排出抑制に取り組むとともに、ごみ処理の適正化を図ります。

▽ごみ減量に取り組む必要性や市民が実践しやすいごみ発生抑制の取組を、ごみ分別アプリ等を活用して紹介し、啓発活動を進めます。また、小型生ごみ処理容器「ベランダdeキエーロ」ミニのモニター募集を行い、燃やせるごみの発生及び排出抑制を進めます。

## ■次世代を担う子どもたちをはじめとする幅広い世代の環境意識の醸成

▽こまeco通信の発行やこまエコまつり、エコサマーイベントラリーを継続し、将来を担う子どもたちをはじめとした幅広い世代への環境意識の醸成を図ります。

▽快適な暮らしに欠くことのできない下水道について、こまエコまつりでのPR、小学校の社会科見学等により、普段あまり意識することのない下水道事業に興味を持ってもらうとともに環境意識の醸成を図ります。

▽小学生向けにごみ減量のためのポスターコンクール、中学生向けに標語コンクールを実施することにより、将来を担う子どもたちがごみ処理を自分の将来の環境保全の問題として捉えてもらえるよう、効果的な啓発活動を推進します。